

第4回大町市子ども・子育て審議会 会議録

○日時 令和8年2月5日(木)午後1時30分から

○場所 庁議室

出席者 宮野 典夫、諏訪 光昭、松澤 重夫、西澤 剛志、西沢 弥恵子、金原 民枝、
北澤 明美、吉澤 清、永田 治、竹本 明信、上條 美由紀(敬称略)

事務局 久保田部長、高橋課長、降旗課長補佐、伊藤係長、盛岡、上野

欠席者 傳刀 菜穂、奥原 光博、溝口 あかね

1 開会

2 あいさつ

3 審議事項について

(1) 修正箇所(第3章)及び(2)パブリックコメントについて

●事務局(伊藤係長)

基本理念について、もともとは『「おおまちっ子」が主人公 将来にわたり笑顔で幸せに輝く「おおまちっ子 まんなか」のまち』としていましたが、前回の審議会で伝わりづらさについての指摘があり、『将来にわたり笑顔で幸せに輝く「おおまちっこが主人公」のまち』に変更しています。

また、同様に前回の審議会で妊産婦の通院支援事業の有無について指摘があり、確認したところ妊産婦通院支援事業として実施している為、基本施策の展開として追加しています。

パブリックコメントについては12月24日から1月23日まで実施し、1件の意見が寄せられました。内容としては「もっとこどもに寄り添った計画にしてほしい」というものです。

事務局としては既にこどもの視点を重視した構成としているため具体的な修正は行わないものの、政策実施段階においてこどもの声に耳を傾ける機会を設け、より、「こどもに寄り添った」支援の充実に努めるという回答案にさせて頂いております。

○宮野会長

ご質問等ございますか。

○委員 A

タクシー券（妊産婦通院支援事業）について、妊娠・出産を考えている人たちにとってはとてもありがたいものだと思います。大町病院での出産はできなくても、別の形でサポートしているということが伝わるとよりよいのではないのでしょうか。

また、基本理念について、「おおまちっ子が主人公」のまち』の最後の「のまち」は不要ではないのでしょうか。前回の B 委員の指摘から整然とはしてきたと思いますが、大町市のことを言っているのだから「のまち」を付けなくても十分伝わるのではないのでしょうか。事務局に残しておきたい意図があるのであればお伺いしたいです。

●事務局（伊藤係長）

主人公「のまち」というところに全体的な意味合いを込めて、つけておきたいと考えています。

一方で、受け取る側の印象にも係わってくるので、委員の皆様から意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○宮野会長

市民が受け入れやすいようなキャッチフレーズにもつながると思います。委員から意見を求めたいのですが、委員 B としてはどうでしょうか。

○委員 B

「のまち」をとってしまうと、前段の「将来にわたり笑顔で幸せに輝く」とつながらなくなってしまわないのでしょうか。

○宮野会長

行政の計画としては地域社会を作っていくための計画にもなるので、「のまち」とついでしてしまうのではないかと考えます。

個人的には計画としてタイトルのところに「こういう街にしたい、こういうふうにしたい」という思いが入っていて、そのための計画であればついても良いと思いますが、いかがでしょうか。

●事務局（高橋課長）

「おおまちっ子が主人公」ですっきりした形もよいと思うのですが、事務局側としては市全体でまちづくりをしていきたいという考えもあるので、「のまち」は残したいと考えています。

○宮野会長

他にご意見はありますか。今の事務局の意見からも『「おおまちっ子が主人公」のまち』で行きたいと思います。

続けて追記した箇所（妊産婦通院支援事業）と、パブリックコメントの回答案について、ご意見はありますか。

（意見なし）

ないようなので審議事項(1)(2)については終了とします。

（３）答申案及び（４）今後のスケジュールについて

●事務局（伊藤係長）

「大町市こども計画について（答申）」について説明します。（以降、答申案の読み上げを中心とした説明のため省略）

スケジュールについても別紙のとおりです。２月末に議会の全員協議会で報告し、３月中旬には答申を予定しています。

○宮野会長

ご意見ご質問のある方はお願いします

○委員 C

付帯意見 1 のこどもや若者からの意見聴取に関してはぜひ確実に行っていただきたいです。そのうえで、教育委員会でもこどもの生活についての調査やアンケートは今後行うことがあると思うので、同じようなアンケートが重なることでこども達が面倒にならないように教育委員会とも協議して行って欲しいです。

●事務局(伊藤係長)

今後、若者やこどもの視点は重要なものになると考えています。意見を頂いたように地域(教育委員会等)と連携を図りながら進めていきたいです。

○宮野会長

他にご意見ご質問のある方はお願いします。

○委員 B

答申案について、審議会としては答申をしたうえで具体的なものを求めることもあると思うのですが、具体的に事務局として何か考えている仕組みづくり等がありますか。答申をしたうえで、求められるものが分からないとなっても意味がなくなってしまう。

●事務局（伊藤係長）

現時点では漠然としていますが、審議会の中でも委員から出た「アンケートに答えられなかった方の意見」をどうくみ取っていくかも事務局としても重要なことと捉えています。地域や学校とのやり取りのなかで、意見をくみ取るための仕組みづくりが出来るようになればと考えています。

○委員 D

付帯意見 1 に基本理念におおまちっ子が主人公「のまち」が抜けているので、先ほどの話と合わせて残すのであれば「のまち」も入れた方がよいのではないのでしょうか。入れることによって市全域で取り組むという理念の確立にもつながると思うので、「のまち」はあっても良いと思います。

先ほど委員 C からアンケートの実施等についての話も出ましたが、アンケートはどちらかといえば待っている状態だと思います。行政が積極的に地域や学校へ出向くような体制づくりがこども計画を進めていくことにつながると思います。これを具体的に推進していく中で、施策についての部長の見解を伺います。

●事務局(久保田部長)

施策の推進については、事業として新たに予算を組んで実施するものから、現在行っている業務の中で見直しを行うことでできることもあると考えます。意見を聞いて終わらせるのではなく、それをどうすれば実現できるのかということも検討しながら、向き合っていきたいと考えます。

○委員 D

最上位計画である総合計画との関係性も重要になってきます。第 5 次総合計画が令和 8 年度で終わるにあたり、中間の見直しに併せて総合計画にも反映できるような体制づくりについてもお願いします。

○宮野会長

他にご意見のある方はいますか。

○委員 B

(付帯意見 1 に関連して)隠れた切実な意見というのが重要になってくると思います。こどもと関わる関連団体はいくつもあります。青少年育成会、補導委員、民生児童委員など。こういったところにも隠れた情報や意見というのがあって考えられるので、そういった関係団体からの意見の吸い上げも大事な要素になると考えます。

○宮野会長

他にご意見のある方はお願いします。

(意見なし)

ないようなので審議事項(3)(4)については終了とします。

答申の際に、若干ではあるが市長と懇談する時間もあると思います。その際に市長へ伝えていきたいことなどはありますか。

○委員 C

子育てや教育の予算というのは必要経費というのではなく、未来への投資だと思います。予算編成をする際にもそういった思いを持って頂くようにお願いします。

○宮野会長

懇談の中で伝えていきたいと思います。他になければ議事終了としたいがよろしいでしょうか。

ないようなので、これで事務局へ進行をお返しします。

●事務局(高橋課長)

審議会が出た意見の答申案への反映についてはどういった形で行えば良いでしょうか。

○宮野会長

大きな修正もないので、会長と副会長と事務局で審議したうえで答申をしたいと考えていますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

4 その他

●事務局(高橋課長)

答申の日程については先ほどスケジュールでも話が出ていますが、3月16日(月)の9時から※行う予定です。

また、修正した答申については、出来上がったものを委員の皆様にご送付いたします。

※審議会後に日程変更となり答申は3月13日(金)の9時から行うこととなりました。

5 閉会